

平成25年 3月11日

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会  
鳥取市政記者クラブ

ち づ ち ょう い ち の せ  
一般国道53号 智頭町市瀬地内における  
終日片側交互通行規制のお知らせ  
～ 歩道設置工事を行います ～

一般国道53号 鳥取県八頭郡智頭町市瀬地内において、歩道設置工事のため、終日片側交互通行規制を行いますのでお知らせします。

工事期間中は道路利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご協力よろしく申し上げます。

通行規制内容

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| ○規制箇所 | 一般国道53号 鳥取県八頭郡智頭町市瀬地内           |
| ○規制内容 | 片側交互通行規制（終日）                    |
| ○規制期間 | 平成25年 3月18日（月） ～ 平成25年 6月上旬（予定） |
| ○規制延長 | 約200m                           |
| ○工事内容 | 歩道設置工事                          |

※詳細は別紙チラシのとおり

（参考）市瀬歩道整備事業について

当該箇所では、バス停車帯の幅が狭く、走行車両の障害になっています。また、バス停までの歩道がないため、バス利用者は路肩を通行している状況です。

本事業は、事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の対象区間として、バス停車帯及び歩道の整備を行い、歩行者が安全・安心に通行できる歩行空間の確保を行うものです。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL 0857-22-8435（代表）

副所長（道路） いのうえ かずひさ 井上 和久

【工事担当】 道路管理第二課長 たなか こうじ 田中 弘司

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

# 一般国道53号

## 片側交互通行規制(終日)

利用者の皆様へ

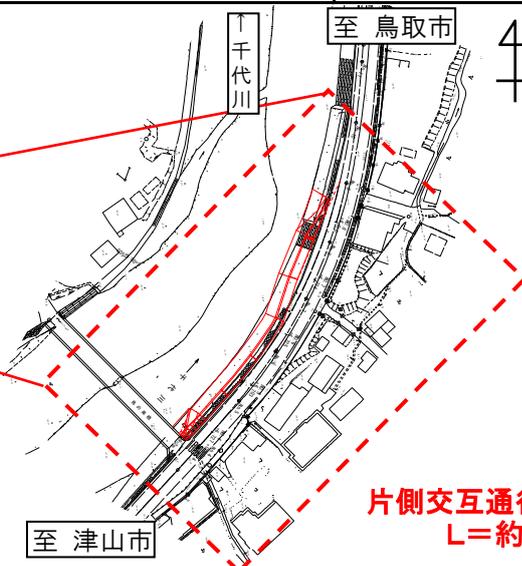
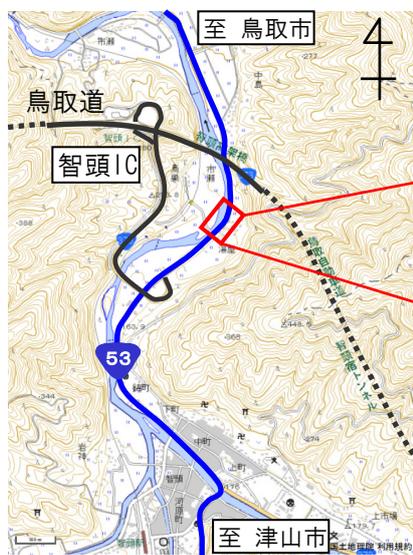
お知らせとお願い  
一般国道53号では、歩道設置工事を行っており、八頭郡智頭町市瀬地内において片側交互通行規制を終日で行います。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いいたします。



区間

一般国道53号 八頭郡智頭町市瀬地内

期間	時間帯	規制内容
平成25年 3月18日(月)	終日	片側交互通行
～ 平成25年 6月上旬(予定)		

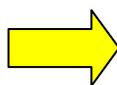
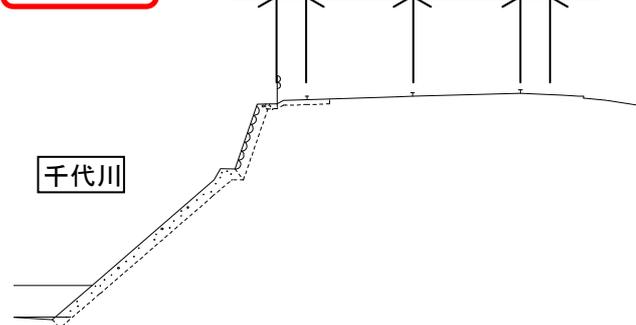


完成前

750 3,250 3,250 750 (単位:mm)

完成後

2,500 750 3,250 3,250 750 (単位:mm)



河川側に新たに歩道を設置します!

※工事区間内のバス停(湯屋バス停)について、工事期間中は鳥取市方向に仮設のバス停を設置します。  
※特殊車両の通行は可能です。最寄りの国道事務所等に申請及び許可証交付の上、通行をお願いします。